

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	マッコーリーキャピタル証券会社 日本における 代表者 尾関正俊
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区紀尾井町4 - 1 ニューオータニ ガーデンコート
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成 25 年11 月 6 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	㈱コネクトホールディングス
証券コード	3647
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（マザーズ市場）

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	マッコーリー バンク リミテッド (Macquarie Bank Limited)
住所又は本店所在地	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州 2 0 0 0 シドニー マーティンプレイス1
事務上の連絡先及び担当者名	マッコーリーキャピタル証券会社 コンプライアンス部 遠山恵子
電話番号	03-3512-7939

【訂正事項】

<p>基準日以外である平成25年10月31日を報告義務発生日とする大量保有報告書（特例対象株券等）を平成25年11月5日付けに提出した為、当該報告書を取下げます。</p>
